

# 令和7年玉村町議会第3回定例会会議録第3号

---

令和7年9月16日（火曜日）

---

## 議事日程 第3号

令和7年9月16日（火曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 令和6年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和6年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和6年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和6年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和6年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和6年度玉村町水道事業会計決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 令和6年度玉村町下水道事業会計決算認定について
- 日程第 8 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 9 閉会中における所管事務調査の申出
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第 1号 令和6年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和6年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和6年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和6年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和6年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和6年度玉村町水道事業会計決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 令和6年度玉村町下水道事業会計決算認定について
- 日程第 8 開会中における所管事務調査報告
- 日程第 9 閉会中における所管事務調査の申出
- 追加日程第1 議案第54号 財産の取得について
- 追加日程第2 議案第55号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 追加日程第3 同意第 1号 教育委員会委員の任命について

## 出席議員（12人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	笠原則孝君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
12番	新井賢次君	13番	石内國雄君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	萩原保宏君
教育長	鈴木寛史君	総務課長	齋藤善彦君
企画課長	関根伸行君	税務課長	貫井利行君
健康福祉課長	岡田寛子君	子ども育成課長	今井理恵子君
住民課長	丸山智志君	環境安全課長	齋藤博君
経済産業課長	平野敏行君	都市建設課長	原田英樹君
上下水道課長	上村明弘君	会計管理者兼会計課長	関根聡子君
学校教育課長	青木栄二君	生涯学習課長	畑中哲哉君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	齋藤恭	局長補佐	萩原穰
庶務係兼 議事調査係	飯田麻友		

## ○開 議

午後 2 時 3 0 分開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。ただいまの出席議員は 1 2 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



## ○日程の追加について

◇議長（石内國雄君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付しました 3 議案が提出されました。

本日、午前 1 1 時から議会運営委員会が開かれ、追加日程の取扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加 3 議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、追加 3 議案を本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりであります。



○日程第 1 認定第 1 号 令和 6 年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定について

○日程第 2 認定第 2 号 令和 6 年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 3 認定第 3 号 令和 6 年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 4 認定第 4 号 令和 6 年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 5 認定第 5 号 令和 6 年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

○日程第 6 認定第 6 号 令和 6 年度玉村町水道事業会計決算認定について

○日程第 7 認定第 7 号 令和 6 年度玉村町下水道事業会計決算認定について

◇議長（石内國雄君） 日程第 1、認定第 1 号 令和 6 年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 7、認定第 7 号 令和 6 年度玉村町下水道事業会計決算認定についてまでの 7 議案を、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第1、認定第1号から日程第7、認定第7号までの7議案を一括議題とすることに決定いたしました。

認定第1号から認定第7号までの7議案につきましては、決算特別委員会に付託となっておりますので、決算特別委員長の審査報告を求めます。

松本幸喜決算特別委員長。

〔決算特別委員長 松本幸喜君登壇〕

◇決算特別委員長（松本幸喜君） それでは、本委員会における審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

認定第1号 令和6年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定については、議決の結果、認定、内容は妥当なものとする。

認定第2号 令和6年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、議決の結果、認定、内容は妥当なものとする。

認定第3号 令和6年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、議決の結果、認定、内容は妥当なものとする。

認定第4号 令和6年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、議決の結果、認定、内容は妥当なものとする。

認定第5号 令和6年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、議決の結果、認定、内容は妥当なものとする。

認定第6号 令和6年度玉村町水道事業会計決算認定については、議決の結果、認定、内容は妥当なものとする。

認定第7号 令和6年度玉村町下水道事業会計決算認定については、議決の結果、認定、内容は妥当なものとする。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 決算特別委員長の審査報告を終了いたします。

これより決算特別委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

以上で、決算特別委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより討論、表決に移ります。

討論、表決は各会計別に行います。

最初に、日程第1、認定第1号 令和6年度玉村町一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第2、認定第2号 令和6年度玉村町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第3、認定第3号 令和6年度玉村町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第4、認定第4号 令和6年度玉村町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第5、認定第5号 令和6年度玉村町介護予防サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第6、認定第6号 令和6年度玉村町水道事業会計決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第7、認定第7号 令和6年度玉村町下水道事業会計決算認定についてに対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより表決を行います。

決算特別委員長の審査報告は認定とするものです。決算特別委員長の報告のとおり、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

◇

## ○日程第8 開会中における所管事務調査報告

◇議長（石内國雄君） 日程第8、開会中における所管事務調査報告を議題といたします。

各常任委員長から、開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書は、お手元に配付したとおりであります。

◇

## ○日程第9 閉会中における所管事務調査の申出

◇議長（石内國雄君） 日程第9、閉会中における所管事務調査の申出を議題といたします。

各委員長から玉村町議会会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中における所管事務調査の申出がありました。

各委員長からの申出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。

◇

○追加日程第1 議案第54号 財産の取得について

◇議長（石内國雄君） 追加日程第1、議案第54号 財産の取得についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第54号 財産の取得について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、本年度整備する防災行政無線システムから発信される情報を受信するための戸別受信機500台と、受信感度を向上させるためのダイポールアンテナ20台を購入するものでございます。

指名競争入札を行った結果、群馬県佐波郡玉村町大字板井935番地、株式会社大塚電設、代表取締役、大塚健生が、消費税込み1,241万6,800円で落札したため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

購入する戸別受信機は、スマートフォンなどを持たないような災害時の情報入手が難しい方に対し、町から戸別受信機を貸与することで確実な情報伝達を行うことができるようにするものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより、本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○追加日程第2 議案第55号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

◇議長（石内國雄君） 追加日程第2、議案第55号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第55号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、公用車を運転していた職員が、交差点付近で相手車両と接触事故が発生した件について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、和解及び損害賠償の額を定めるため、議決を求めるものでございます。

事故発生時の状況ですが、令和7年6月5日午後4時20分頃、事務連絡のため公用車を運転していた職員が、交差点を右折するために右折車線に進入したところ、直進車線を走行していた車両が方向転換して右折車線に寄ってきたのをよけることができずに接触し、相手車両を損傷させてしまったものです。

町側の過失割合が2割の物損事故となり、相手方に対しては、損傷した車両の損害賠償金として2万9,701円を支払い、示談し和解するものであります。

なお、損害賠償額は、町が加入している保険から直接支払われます。

職員の公用車運転中の事故につきましては、今後とも再発防止に努めてまいりますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ○追加日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命について

◇議長（石内國雄君） 追加日程第3、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 同意第1号 教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本年5月から教育委員会委員が1名欠員となっておりますが、その後任といたしまして、飯塚168番地にお住まいの根岸美佳様を任命いたしたく、ご提案させていただくものでございます。

根岸様の経歴につきましては、玉村町で生まれ育ち、高校卒業後、大学へ進学されました。大学では商学部で学ばれ、平成17年に大学を卒業後、就職、結婚されております。

現在では、仕事をしながら、小学生と幼稚園に通う2人のお子さんの子育ての傍ら、上陽小学校や幼稚園におきまして、読み聞かせボランティアをされており、地域の貢献及び町の教育行政にご尽力をいただいております。

根岸様は、教育に関して、「個人が主体性を持って行動できるよう様々なことを経験し、視野、世界を広げさせてあげたい。また、やりたいことを見つけた際に応援できる環境づくりが大切である」とのお考えをお持ちであり、教育委員として適任であると考えております。

ご審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案に同意することに決しました。

◇

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩します。

午後2時48分休憩

午後2時48分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

◇

## ○教育委員会委員挨拶

◇議長（石内國雄君） ただいま、教育委員会委員の任命に同意されました根岸美佳氏が議場に見えておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

〔教育委員会委員 根岸美佳君登壇〕

◇教育委員会委員（根岸美佳君） 議会の皆様方の温かいご賛同を得まして、教育委員に就任することになりました飯塚の根岸でございます。ご同意いただきましたことに対しまして、心より感謝申し上げますとともに、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

子供たちの育ちをめぐる環境は、少子化の進展、ICTの普及、価値観の多様化などにより、社会情勢が著しく変化する中で、日本の教育制度は様々な角度から見直しが進められており、次の世代を担う子供たちをどう育てていけばいいか、教育の在り方が問われ続けております。

私といたしましては、微力ではございますが、最善の努力を傾注してこの課題に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも皆様方の格段のご教示、ご指示を賜りますよう心よりお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 根岸美佳氏には、教育委員会委員として玉村町の教育行政のために大いに活躍されますようご期待申し上げます。本日は、お忙しいところご苦労さまでした。

◇

◇議長（石内國雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

◇議長（石内國雄君） 再開いたします。



### ○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。



### ○町長挨拶

◇議長（石内國雄君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 令和7年玉村町議会第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は9月1日に開会され、本日までの16日間、当初の23議案並びに追加の3議案を慎重にご審議いただき、全ての議案につきまして、ご議決、ご承認を賜り、厚く御礼申し上げます。令和6年度の決算認定につきましては、それぞれの会計において、貴重なご意見、ご提言をいただきましたので、今後の執行に当たり十分留意してまいりたいと思います。

また、一般質問において、議員の皆様よりご指摘、ご提言いただきましたことにつきましても、十分その意を酌み、今後の行政執行に役立ててまいりたいと考えております。

さて、在任中に幾多の功績を残されました議員の皆様は、いよいよ残すところ1か月余りとなりました。この4年間にわたり、町政運営に多大なるご協力を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。また、町民福祉の向上と町の発展のために注がれました皆様のご尽力に、改めて敬意を表する次第でございます。

今月30日には町議会議員選挙が告示され、10月5日には投開票が行われる運びとなっております。今回の選挙に立候補される皆様には、公正かつ明朗な選挙運動の下に最善を尽くされ、再び本議場でお会いできますことを心より祈念いたします。

また、10月22日の任期満了をもってご勇退される議員の皆様には、長きにわたり議員としての重責を全うされ、町の発展に多大なるご貢献を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。今後とも

健康には十分ご留意いただき、これまで培われたご経験を生かし、さらなる町の発展のためにお力添えをいただければ幸いに存じます。

結びに、今後とも町の諸課題の解決や施策の推進に対し、議員の皆様方から多くのご提案とご協力を賜り、町政の発展を願うとともに、皆様のますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。



## ○議長挨拶

◇議長（石内國雄君） 令和7年玉村町議会第3回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は9月1日に開会し、本日までの16日間にわたり、条例改正や令和7年度の補正予算等の重要な議案、また令和6年度の決算認定において活発な審議がなされるとともに、一般質問においても7名の議員が様々な観点から町政全般をただしました。私どもの任期の最後を飾るにふさわしい、意義ある議会となりましたことを改めて感謝申し上げます。

町長をはじめ職員各位には、この4年間の議会としての政策提言や、議員各位からの意見等を十分に尊重され、今後のまちづくりに反映されますことを要望とするとともに、住民福祉のため、その重責を全うされますよう期待しております。

さて、今定例会は、現在の議員任期として最後の定例会であります。在任中は、宇津木議員の逝去という誠に残念なこともありましたが、全議員一丸となって、町政発展のために尽力していただきましたこと、感謝申し上げますとともに、勇退される議員におかれましては、今後も健康に留意され、ご指導・ご協力をお願い申し上げます。

また、10月5日の玉村町議会議員選挙に向け、立候補を予定されている議員各位におかれましては、当選の栄を勝ち取られ、この議場で活躍されますことを心より念願いたしまして、閉会の挨拶といたします。



## ○閉 会

◇議長（石内國雄君） これをもちまして、令和7年玉村町議会第3回定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

午後2時56分閉会